長島町民生委員児童委員協議会

活動強化方策

****

令和２年１１月

長島町民生委員児童委員協議会

はじめに

　民生委員制度は，大正６（１９１７）年に岡山県で誕生した済世顧問制度創設に源を発し，平成２９（２０１７）年に創設１００周年という大きな節目を迎えました。

　この制度発足時に比べると，わが国の社会は大きく変化してきました。しかし，その中にあっても，無報酬の奉仕者である民生委員は，それぞれの時代において大きな役割を果たし，その志のもと今日まで変わらぬ活躍をしています。これは，数え切れない先達の思いや使命感，そして様々な困難に立ち向かう情熱があったからこそといえます。また，昭和２２年交付の児童福祉法により児童委員制度が誕生し，民生委員が児童委員を兼任することとなり，活躍の場がさらに広まり，平成６年１月に主任児童委員制度が創設されました。

　１００周年という大きな節目を迎えた今，民生委員制度は，担い手不足，活動が多様化する中での委員負担の増大，住民との関係づくりの難しさ等，様々な課題に向き合っています。

　長島町民生委員児童委員協議会では，このたび，全国民生委員児童委員連合会の「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」を受けて，長島町版の地域活動強化方策の策定に向け，令和元年度から少しずつ協議を進めてきました。協議の結果，全国民生委員児童委員連合会より示された「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　推進の手引き　～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて」に沿って，民生委員・児童委員の一人一人の意見を取り入れ策定となりました。

ここまで協力いただきました長島町民生委員・児童委員及び長島町民児協事務局の皆様には深く感謝いたしますとともに，策定に取り組む中で見えてきた地域の実情や課題，今後の取り組み事項等を今後の民生委員・児童委員活動や民児協活動に活かしていただくことを心より願っております。

長島町民生委員児童委員協議会

会長　川田　幸則

目次

第１章　強化方策の概要

１　強化方策の概要

　（１）策定の経緯

　（２）強化方策の期間

２　強化方策の策定体制

第２章　実情と課題

１　長島町民生委員児童委員の現況

（１）委員構成について

（２）活動報告実績からみた実情

２　ワーキンググループの結果概要

　（１）ワークシートＡについて

　（２）ワークシートＢについて

（３）ワークシートＣについて

　（４）ワーキンググループの成果まとめ

第３章　基本理念及び基本的な考え方

１　基本理念

２　基本的考え方

３　強化方策の基本的方向性

４　強化方策の具体的取り組み

第１章　強化方策の概要

１　強化方策の概要

　（１）策定の経緯

　全国民生委員児童委員連合会（以下「全民児連」）では民生委員制度創設５０周年（昭和４２年）以後，１０年ごとに向こう１０年間の全国の委員活動や民児協活動の基本的方向性や重点課題等を「活動強化方策」として示してきました。

　平成２９（２０１７）年７月に民生委員制度は創設１００周年という節目の年を迎え，「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」が作成・公表されました。この活動強化方策のなかで，地域の姿は地域によってそれぞれに異なり，住民が直面する課題も地域それぞれに異なっていることを背景に地域の実情を踏まえ、具体的な取り組み課題や実現目標を盛り込んだ「地域版　活動強化方策」を都道府県・指定都市，市区町村ごとに作成し，それに基づく取り組みを進めることが提案されました。

こうした中，長島町民生委員児童委員協議会では，全民児連より「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策」を受け，地域版活動強化方策の策定に取り組んできました。

（２）強化方策の期間

第1次期間については令和２年度から令和４年度（令和２年１１月１日から令和５年３月３０日）までの２年間とします。第２次強化方策以降は３年ごとに見直しを行っていきます。これは民生委員児童委員の任期を踏まえ，新たに委嘱された委員同士で活動強化方策を見直していくことを目的としたものです。

この計画に基づいて，関係団体等と連携を図りながら着実な活動推進を図ります。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和2年度（2020） | 令和3年度（2021） | 令和4年度（2022） | 令和5年度（2023） | 令和6年度（2024） | 令和7年度（2025） | 令和8年度（2026） | 令和9年度（2027） | 令和10年度（2028） |
|  |  | 第1期　長島町民生委員児童委員活動強化方策 | 第2期　長島町民生委員児童委員活動強化方策 |  |  | 第3期　長島町民生委員児童委員活動強化方策 |  |  |
| 【　民生委員・児童委員　】任期：令和元年12月1日～　　　　令和４年11月30日 |  |  | 【　民生委員・児童委員　】任期：令和４年12月1日～　　　　令和７年11月30日 |  | 【　民生委員・児童委員　】任期：令和7年12月1日～　　　　令和10年11月30日 |  |  |  |

２　強化方策の策定体制

強化方策の策定にあたっては，令和元年度から令和２年度にかけて全国民生委員児童委員連合会より示された「民生委員制度創設１００周年　活動強化方策　推進の手引き　～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて」（以下「推進の手引き」という。）を活用し，地域の実情や課題を把握し，今後どのような活動を行っていくかワーキンググループを開催しました。計２回のワーキンググループで出た意見を集約して作成された素案について，第３回のワーキンググループとして役員会を開催し協議を重ね，策定に至りました。

○第１回　実施日　　令和元（2019）年８月６日（定例会）

参加者　　長島町民生委員・児童委員　計３７名（欠席者　１名）

実施内容　「推進の手引き」ワークシートＡを活用

ワークシートを作成後，グループワークでの意見交換を実施

○第２回　実施日　　令和２（2020）年９月２日（定例会）

参加者　　長島町民生委員・児童委員　計３４名（欠席者　４名）

実施内容　「推進の手引き」ワークシートＢ・Ｃを活用

グループワークでの意見交換を実施

○第３回　実施日　　令和２（2020）年９月２４日（役員会）

　　　　　参加者　　長島町民生委員・児童委員　三役及び主任児童委員

計５名（会長・副会長・主任児童委員）

実施内容　素案について協議を実施

意見集約

第1回グループワーク

強化方策

策定

第3回グループワーク

第2回グループワーク

第２章　実情と課題

１　長島町民生委員児童委員の現況

（１）委員構成について

①年齢・性別（令和元年１２月１日時点）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 性別 | ２０歳以上３０歳未満 | ３０歳以上４０歳未満 | ４０歳以上５０歳未満 | ５０歳以上６０歳未満 | ６０歳以上６５歳未満 | ６５歳以上７０歳未満 | ７０歳以上７５歳未満 | ７５歳以上 | 計 |
| 男 | **0** | **0** | **0** | **0** | **5** | **3** | **0** | **0** | **8** |
| 女 | **0** | **0** | **0** | **5** | **11** | **12** | **2** | **0** | **30** |
| 計 | **0** | **0** | **0** | **5** | **16** | **15** | **2** | **0** | **38** |

○約８２％の委員が６０～７０歳となっています。これは全民児連「全国モニター調査」の結果（平均年齢６６．１歳）と比較し概ね同年齢層となっております。

○約７８．９％（３８名中３０名）の委員が女性となっています。全民児連「全国モニター調査」の結果（女性６割・男性４割）と比較し女性比率が高い傾向にあります。

②在任期間（令和元年１２月１日時点）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 性別 | ３年未満（0～3年） | ３年以上６年未満 | ６年以上１０年未満 | １０年以上１５年未満 | １５年以上２０年未満 | ２０年以上２５年未満 | ２５年以上３０年未満 | ３０年以上 | 計 |
| 男 | **4** | **1** | **2** | **0** | **1** | **0** | **0** | **0** | **8** |
| 女 | **12** | **7** | **8** | **2** | **1** | **0** | **0** | **0** | **30** |
| 計 | **16** | **8** | **10** | **2** | **2** | **0** | **0** | **0** | **38** |

○「３年未満（新任含む）」が１６人，「３～６年未満」が８人「６～１０年未満」が１０人，「１０年～１５年」が２人，「１５年以上」が２人となっています。

○実に４割近くが新任の民生委員児童委員となっております。

（２）活動報告実績からみた実情

|  |
| --- |
| 内容別相談・支援件数（年度中） |
| 内容 | 在宅福祉 | 介護保険 | 健康保健医療 | 子育て母子保健 | 子供の地域生活 | 子どもの教育学校生活 | 生活費 | 年金・保険 |
| 件数 | **31** | **32** | **32** | **12** | **19** | **25** | **7** | **5** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容別相談・支援件数（年度中） |  |  |
| 内容 | 仕事 | 家族関係 | 住居 | 生活環境 | 日常的な支援 | その他 | 　 | 計 |
| 件数 | **2** | **9** | **13** | **18** | **221** | **418** |  | **844** |

|  |
| --- |
| 分野別・支援件数（年度中） |
| 内容 | 高齢者に関すること | 障害者に関すること | 子どもに関すること | その他 | 計 |
| 件数 | 645 | 21 | 61 | 117 | 844 |

|  |
| --- |
| その他の活動件数（年度中） |
| 内容 | 調査・実態把握 | 行事・事業・会議への参加協力 | 地域福祉活動自主活動 | 民児協運営研修 | 証明事務（調査・確認等） | 要保護児童の発見の通告・仲介 |
| 件数 | **1,420** | **448** | **983** | **384** | **58** | **24** |

※出典：令和元年度福祉行政報告例

第40表より

|  |  |
| --- | --- |
| 訪問回数 | 連絡調整回数 |
| 内容 | 訪問・連絡活動 | その他 | 委員相互 | その他の関係機関 |
| 件数 | **2,669** | **1,822** | **648** | **422** |

○内容別では「日常的な支援に関する相談」が最も多くなっています。また「その他」に分類された相談件数も多く，多様な相談案件への対応状況が伺えます。

○分野別では「高齢者に関すること」が群を抜いて多い一方で，「障害に関すること」や「子どもに関すること」については支援件数が少なく，児童委員としての活動件数が少ない実態が見て取れます。

○その他の活動件数については，「訪問・連絡活動」が最も多くなっています。委員活動の基本となる訪問・連絡活動に取り組めている証拠と言えます。また「行事・事業・会議への参加協力」や「地域福祉活動・自主活動」での活動件数も多く，地域への参画に積極的に取り組んでいる実態がうかがえます。

２　ワーキンググループの結果概要

長島町民生委員児童委員会では，活動強化方策の策定に向けてワーキンググループを開催しました。以下はワーキンググループの結果をとりまとめたものです。

○第１回　実施日　　令和元（2019）年８月６日

参加者　　長島町民生委員・児童委員　計３７名（欠席者　１名）

実施内容　「推進の手引き」ワークシートＡを実施

（１）ワークシートＡについて

**１－①　わたしの地域の「良い」ところ**

【豊かな自然環境】

長島町の風光明媚な環境は，民生委員・児童委員の中でも誇らしい要素の一つとなっています。

（回答例）

*・海の幸・山の幸が多い島である。島まるごと景観が素晴らしい。*

*・景観が手入れされていて気持ち良い。*

*・山も海も近く，自然が美しい。*

【地域における高齢者の活躍】

地域における老人クラブやサロン活動を通じた高齢者の活動について評価する意見がありました。

（回答例）

*・老人クラブの活動が盛んで，参加者も多い。農産物を持ち寄ったりする。*

*・老人クラブでグラウンド・ゴルフ等を実施しており，参加者を通じて情報が入りやすい。*

*・サロン活動が定着しており，元気な高齢者が多い。*

【親しみやすく距離感の近い地域性】

最も多い意見は「親しみやすく，距離感の近い地域性」を評価する意見でした。

親戚・縁者も多く，仲が良い関係が維持されている地域性が伺えます。

（回答例）

*・地域住民のつながりが良く，協力的である。*

*・地域でお互いの支え合い・見守りがなされている。*

*・それぞれ顔見知りなのでお互いに仲が良く，助け合っている。*

*・老若男女・子ども・成人，困っているときは助け合い，皆仲が良い。*

**１－②　私の地域の「課題」**

【地域の高齢化の進行】

最も多かった意見は地域における高齢化の深刻性とそれに伴う地域の担い手

不足です。

*・高齢化が進み，空き家や独居老人が増えている。*

*・高齢者増により買出し・通院等不自由されている方が多い。*

*・高齢世帯が多く，集落活動が出来にくくなっている。*

また併せて若年層の不足を挙げる意見が非常に多くありました。

*・少子化で子どもが少ない*

*・子どもが少なく将来が不安。*

*・児童数が減ってくる一方で，高齢者が増えてきて集落活動の形が変わってきた*

**１－③　理想の地域像**

【若年層の増加を目指す地域づくり】

若年層がさらに増加し，支えあう地域を望む声が多くありました。

*・若い人たちがもう少し増えて欲しい*

*・若い人が老人の一人暮らしの方に声掛けなど手伝いなどが出来ればよい。*

*・子どもの声が高らかにあちこちで聞こえてきたらと思う。*

【様々な世代が支えあう共助の地域】

若年層だけでなく，地域住民全体で支えあう地域づくりを進めていく声が多くありました。

*・近所づきあいを大切にする地域。*

*・高齢者の見守りを地域全体で行う。*

*・集落の行事・催事に地域住民が協力的でありたい。*

**１－④　民生委員・児童委員活動のやりがいや喜び**

【訪問時の感謝のことば】

最も多かったのは日頃の活動における委員への感謝の言葉でした。

*・気持ちよく受け入れて下さり，感謝の言葉を聞けたとき。*

*・高齢者への声かけや手助け・見守りで喜ばれること。*

*・高齢者や一人暮らし世帯の住民から喜ばれること。*

*・なかなか出来ないが，ちょっとしたことでもお手伝いをやらせてもらうと大変喜ばれる。*

*・安否確認等訪問して，感謝される。*

*・声掛けに伺うと大変喜ばれ，訪問を待ってくれているのだと感じ，何かお役に立っていると喜びを感じる。*

*・独居老人宅に訪問した際に喜んで迎え入れてくれ，色々なことを話せる。*

【頼りにされる・相談を受けることへのやりがい】

委員として様々な形で頼りにされることが委員活動のやりがいとなっています。

*・身近なことでも相談されるようになった。*

*・地域のことや主に高齢者の方に知ってもらえている・頼りにされている。*

*・各種の意見書や証明等依頼される機会に「役に立ててよかった」と感じる幸せがある。*

*・ささいなことにも手助けできること。*

*・定期的に一人暮らしの方を訪問すると身近なことや思いを語って下さり，聞いてあげるとこちらもほっとしてうれしくなる。話し相手を求めていらっしゃるなと感じる。*

*・活動中に高齢者や子ども達の笑顔を見るとやりがいを感じる。*

**２　地域の状況**

地域の状況については回答欄の多くが空欄のままでした。（ワーキンググループの作業時間が十分に取れなかったという要素もありますが）担当区域の状況についてわずか（1項目以上）でも回答出来ている人は１８名（３６名中）に留まりました。

また全て回答出来ている人は０人でした。

**３　地域の関係機関・団体の名称と電話番号**

地域の関係機関・団体の名称と電話番号についてはわずか（１ヶ所）でも記載できた人は１５人（３６人中），そのうち連絡先まで記載できた人は８人でした。

連絡先まで記載できた人はほぼ全員が手持ちの手帳等に関係機関の名称及び連絡先を控えており，すぐに確認できるように備えていました。

○第２回　実施日　　令和２（2020）年９月３日

参加者　　長島町民生委員・児童委員　計３４名（欠席者　４名）

実施内容　「推進の手引き」ワークシートＢ・Ｃを実施

（２）ワークシートＢについて

**①ひとり暮らし高齢者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」1/3程度○対象ケース　計146世帯・うち「親族等が近くに居る」「同敷地内独居」等のケースを除いた独居ケース　117世帯 | ・『見守り活動』として月1回以上の訪問を行っているケースがほとんど（協力者の例）・集落役員　・老人クラブ・生き生きサロン参加者 | （多くの回答）「引き続き見守り活動を実施していく」 |

**②認知症高齢者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」半数以上○対象ケース　計12世帯・回答の半数以上は「人数不明」「施設若しくは病院入院済」の方々がいる旨の回答 | ・家族への聞き取り・ケアマネとの連携 | ・家族との連携を深める・訪問活動・必要なサービス利用の勧め |

**③身体障がい者（手帳所持に限らない）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」半数以上○対象ケース　計43世帯・うち「親族と同居」又は「通所施設を利用」が半数 | ・月1回以上の訪問・行政機関との連携 | ・訪問活動・老後に向けた支援（親亡き後の支援体制の検討） |

**④知的・精神・発達障がい（手帳所持者に限らない）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」半数以上○対象ケース　計30世帯・うち「親族と同居」又は「通所施設を利用」が半数以上 | ・月1回以上の訪問・地域行事での声掛け・行政機関との連携 | ・訪問活動 |

**⑤生活困窮世帯**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」2/3以上○対象ケース　計19世帯 | ・月1回以上の訪問⇒食料品（米・イモ等）を自主的に差し入れするケースも多い・相談窓口への案内・行政機関との連携 | ・訪問活動 |

**⑥外国籍住民**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」2/3以上○対象ケース　計7世帯・「技能実習生として働いている」・「結婚し外国から転居してきた」のケースがほとんど | ・「特になし」が多い・「子どもは幼い⇔親は高齢」のため,今後の養育に対し相談対応 | ・訪問活動 |

**⑦刑余者（刑務所等からの出所者），逮捕歴のある人**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」全員が回答 | ・なし | ・不明 |

**⑧児童虐待**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「不明」「なし」全員が回答・疑いのある家庭有⇒学校等と相談した結果異常なし | ・積極的な訪問自宅内の確認が困難・屋外で話をしようとしたがる | ・訪問や見守りを継続していく |

**⑨不登校**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」2/3以上○対象ケース　計6世帯・年齢層も幅広い（小・中・高） | ・本人だけでなく親族やその知人に至るまで話を聞く・関係機関との連携※就労先の検討と復学と併行検討 | ・訪問活動・集落との連携※育成会長との情報共有 |

**⑩ひとり親世帯**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」半数以上○対象ケース　計18世帯・うち「親族と同居」が半数以上 | ・月1回以上の訪問活動⇒留守で会えないケースが多い模様 | ・訪問活動・情報共有※行政・学校 |

**⑪非行**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」「なし」全員が回答 | ・なし | ・ＳＮＳ等での誹謗中傷への対策 |

**⑫災害被災地からの避難者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計1世帯・地元集落出身の方で，熊本地震で被災し現在は長島町内で生活している | ・なし | ・なし |

**⑬ゴミ屋敷**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計6世帯・うち5件が高齢者世帯1件が子育て世帯 | ・訪問活動⇒支援を呼びかけるも拒否されるケースが多い・清掃活動支援【協力者】・いきいきサロン参加者・集落関係者　・行政関係 | ・なし |

**⑭親の年金頼みで子が無職（いわゆる8050）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計1世帯・子が知的障害・親が高齢のケース | ・訪問活動 | ・今後の生活について引き続き相談対応 |

**⑮近隣住民とトラブルが生じている世帯**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計2世帯・空き家問題（木の伐採等）・野良猫の増加 | ・訪問活動・関係機関への情報提供 | ・今後の生活について引き続き相談対応 |

**⑯住まい不安定（立ち退き等）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計2世帯・住み続ける事の危険性が高い | ・訪問活動⇒支援の拒否 | ・訪問活動⇒親族・友人・知人まで拡大して訪問 |

**⑰ひきこもり**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○対象ケース　計10世帯・対象者は全て成人 | ・訪問活動⇒本人に会えない事が多い家族への聞き取りが主 | ・訪問活動 |

**⑱ヤングケアラー（１８歳未満の介護者など）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」「なし」全員が回答 | ・なし |  |

**⑲ダブルケア（育児と介護が同時進行）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○「分からない」「なし」全員が回答 | ・なし |  |

**⑳その他**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現状 | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ○移動困難者・山間部のひとり暮らし世帯 | ・月1回訪問活動⇒災害時の移動手段が無い日常の買い物の課題 |  |

【ワークシートＢ全体の総括】

○対象者の正確な実数・実態の把握にはまだ努力が必要です。委員個々で把握しきれない情報については行政機関を初め，情報共有しながら相互理解を進める必要があります。

○具体的な取り組みとして最も多かったのは「（月一回以上の頻度での）訪問」でした。それぞれのケースに応じてより細かな頻度で訪問を実施しています。

○高齢者に関するテーマ（「ひとり暮らし高齢者」や「認知症高齢者」等）ではある程度情報把握が進んでいる一方で，児童・子どもに関するテーマや障害者に関するテーマでは実態把握の段階から苦心しています。主な原因の一つとして訪問での聞き取りが上手くいかない（面会拒否・会えない等）ことが考えられます。

（３）ワークシートＣについて

重点１　地域のつながり・地域のちからを高めるために

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ① | 見守りネットワークへの協力依頼集落総会での協力要請 | ○他の見守り活動との連携・活用○自治集落との連携を密にする（例）運営委員としての参加集落放送を利用した本読み |
| ② | サロン活動元気度アップ事業への協力（運動・音楽・雑談・長島元気ＧＯＧＯ体操など） | ○サロン活動・元気度アップ事業の強化（例）老人クラブとサロンの協力で週1回のラジオ体操の取り組み○月1回のお茶会（井戸端会議） |
| ③ | 鬼火たきや集落行事への参加老人クラブ等の行事への参加（グラウンドゴルフ・花見・宴会等）独居老人宅への見守り・声掛け | ○訪問活動の強化・回数・頻度の増加・対象者（独居老人宅）⇒行事や老人クラブ・いきいきサロン等の活用・安否確認の方法の工夫（例）玄関先にハンカチ掲示○買い物支援 |
| ④ | 子育て世帯の家庭訪問（子ども達を対象にした）行事への参加・協力子ども達の現状の把握※環境の違い・問題意識の違い薬服用やネット利用の問題 | ○訪問活動の強化（子育て世帯）・回数・頻度の増加・対象者（子育て世帯）⇒顔見知りになり距離を縮める育成会との連携（子どもの把握） |
| ⑤ | 災害時の支援活動 | ○要援護者台帳を活用した見守り活動○集落・消防団との情報共有 |
| ⑥ | あいさつ運動自分からあいさつを心掛ける（あいさつの意識化）出会った時の声掛け・会話 | ○「一声運動」「挨拶運動」の強化・話せる場面・機会を作る活動・「おせっかいおじさん・おばさん」を増やす |

重点２　さまざまな課題を抱えた人びとを支える

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ① | 訪問活動の実施（精神障害者の世帯・貧困世帯等）交通手段のない高齢者のごみ出し支援 | ○訪問回数の増加・行政機関への繋ぎ（回数・定期的な訪問） |
| ② | 老人給食サービスの申請書作成介護サービス利用のアドバイス障害者事業所利用の申請支援 | ○福祉サービスの案内・申請手続の支援・制度に関する知識習得○研修会や講演会の実施 |
| ③ | 子育て世帯・ひとり親世帯の訪問・不在・訪問拒否・保護者との信頼関係国地区・プライバシー問題 | ○細かな訪問活動○関係機関との情報共有・信頼関係を築くための努力 |
| ④ | お悩み相談・（時間帯を問わず）電話での相談・訪問時の相談・「心配ごと相談事業」への協力（社会福祉協議会主催） | ○相談技法の取得・強化・制度に関する知識習得 |

重点３　民生委員制度・児童委員制度を守り、発展させていくために

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 今取り組んでいること | 今後取り組んでいくこと |
| ① | 地域で支える子育て（あいさつ・人間性） | ○学校・親だけでなく地域で見守り育てる子育てを目指す |
| ② | 子ども達の登校の見守り・声掛けあいさつ運動見かけたときの声掛け運動 | ○見守り・声掛けの実施・見かけたときの声掛け運動⇒子ども達に気軽に声掛けされる存在に・歩育運動（１ｋｍ地点でも可）への協力 |
| ③ | 地域における民生委員・児童委員への理解・啓発活動（委員活動への認識に疑問を感じる所が見られる）学校訪問の実施 | ○民児協のＰＲ活動・集落総会等においてＰＲをしていく○「こども民生委員」制度の検討 |

（４）ワーキンググループの成果まとめ

ワークシートＡ及びＢを通して，現状の分析を行いました。

○豊かな自然環境と親しみやすく距離感の近い地域性，地域における高齢者の社会活動について評価する声が多い一方で，高齢化の進行や若年層の不足が課題となっています。そのため若年層の増加とあわせて，様々な世代が支えあう共助の地域づくりが求められています。

○委員としての活動については，頼りにされることへのやりがいが大きく，日頃の活動に対する地域からの感謝の声が多いようです。

○地域の状況については主に訪問活動を中心に活動を実施している一方で，訪問での聞き取りが上手くいかない（面会拒否・会えない等）ことから実態把握の段階から苦労している状況も多く，個々の委員による地域の詳しい実態の把握にはまだ努力が必要である実態が見て取れます。

委員個々で把握しきれない情報については行政機関を初め，情報共有しながら相互理解を進める必要があるとともに，随時連絡ができるよう手持ちの手帳等に関係機関の名称及び連絡先を控える等の備えを行っていく必要があります。

ワークシートＣでは現状の分析を踏まえ，現在取り組んでいることや今後取り組むべきことについて意見を交わしました。

○「重点１」に対しては，日々実施している見守り活動や行事への参加について振り返るとともに「他の見守り活動との連携・活用」や「訪問活動の強化」を今後の目標として挙げられていました。

○「重点２」に対しては，日々実施している訪問活動・申請支援・相談対応に対し更なる活動強化や知識習得の必要性について挙げられていました。

○「重点３」に対しては，特に子ども達に関して日々の見守り活動を強化していく意見が挙げられていました。また民生委員・児童委員制度の啓発のため，地域集落でのＰＲ活動の必要性を訴える意見がありました。

第３章　基本理念及び基本的考え方

１　基本理念

社会福祉に対するニーズが複雑化・多様化し，地域福祉の推進が重要な課題となるなかで，地域福祉活動の担い手として，地域に根ざした細やかな個別支援活動はもちろん関係機関・団体との協働や連携の促進が重要となっています。

よって本計画の基本理念を

『長島町民生委員・児童委員協議会の更なる発展～地域の人々に寄り添い溶け込んで～』

と掲げ，本協議会の活動理念とします。

２　基本的考え方

長島町民生委員児童委員協議会では活動理念に基づき，「民生委員制度創設100周年活動強化方策」に示された３つの重点項目を達成していくため以下の４つの重点目標を定め，遂行に向けて活動していきます。

Ⅰ　地域の個別援助活動の充実

地域福祉推進上重要な担い手である民生委員・児童委員について啓発活動を行うとともに，日頃からの見守り活動や関係機関との連携・情報共有を強化することで地域での個別援助活動を充実させていきます。

Ⅱ　心豊かな子どもを育てる運動と青少年の健全育成

地域行事や学校行事に積極的に参画し，子どもたちがいきいきと活動できるコミュニケーションの場や関係づくりに努めるとともに，学校訪問の実施や学校との情報共有をこまめに行い地域で子どもたちを見守り育てる支援を行います。

Ⅲ　委員相互の親睦を深め，相互理解と信頼関係を強化し，研鑽に努め資質の向上を図る

　委員相互で個別の体験談を初めとした情報共有・交換に取り組むとともに，地区単位や専門部単位での複数名での活動を積極的に実施し，委員同士で研鑽に努め資質の向上を図ります。

Ⅳ　主任児童委員との連携・活動強化

　教育委員会（学校）をはじめ，関係機関との連携について主任児童委員を中心に強化していくとともに，研修や情報共有を行うことで各地区を担当する民生委員・児童委員との相互連携を深めていきます。

３　強化方策の基本的方向性

【　理念　】

長島町民生委員・児童委員協議会の更なる発展～地域の人々に寄り添い溶け込んで～

活動内容

全民児協　重点項目

長島町 重点目標

訪問活動の強化

地域集落に根ざした活動の

推進

地域の個別援助活動

の充実

地域のつながり、地域の

力を高めるために

他機関との連携

災害時に備える活動の強化

あいさつ運動・一声運動

の強化

さまざまな課題を抱えた

人びとを支える

心豊かな子どもを育てる運動と青少年の健全育成

相談技法の取得・強化

福祉サービスの案内・申請

手続の支援

専門部活動の充実

委員相互の親睦を深め、相互理解と信頼関係を強化し、研鑽に努め資質の向上を図る

民生委員制度・児童委員

制度を守り、発展させて

いくために

民生委員・児童委員制度

のＰＲ活動

ケース記録の作成・整備

主任児童委員との連携・活動強化

幼児期の児童の見守り

体制の充実

教育委員会（学校）との

連携強化

４　強化方策の具体的取り組み

①地域の個別援助活動の充実

・訪問活動の強化

日頃より実施している地域の訪問活動について，ケースに応じて回数や頻度を増加させるとともに，訪問人数や訪問者の工夫等複数委員で連携を取ることで，対象者と顔見知りになりながら信頼関係を築くきめ細かな見守り体制を構築していきます。

・地域集落に根ざした活動の推進

集落行事や老人クラブ・いきいきサロン・育成会など地域集落における様々な活動で協力するとともに，地域集落と民生委員・児童委員相互の協力体制を整備し，より良い共助社会の構築を目指します。

・他機関との連携

社会福祉協議会の実施している「地域見守りネットワーク」や地域包括支援センター，在宅介護支援センター等他の機関と連携をとり，対象者の安否確認に努めていきます。

・災害時に備える活動の強化

災害時に備え，地域集落や行政機関・消防防災機関と情報を共有する仕組みづくりを進めるとともに，支援マニュアルの整備に努めます。また「災害時要援護者台帳」を活用した災害時の見守り活動を行い，災害時に備えます。

②心豊かな子どもを育てる運動と青少年の健全育成

・あいさつ運動・一声運動の強化

登下校時の子ども達への見守り・声掛けはもちろん，道端で出会ったときも自分からあいさつを意識的に心がけ，出会ったときの声掛け・会話の機会を通して地域住民と話せる場面・機会を作るよう心掛けます。

③委員相互の親睦を深め，相互理解と信頼関係を強化し，研鑽に努め資質の向上を図る

・相談技法の取得・強化

日時を問わず，様々な形で発生する相談事例に対し，細やかな対応を心掛けるとともに委員相互で相談事例・対応を共有し相談技法の習熟に努めます。

・福祉サービスの案内・申請手続の支援

住民から受けた相談に対し，各種サービスの案内・申請手続きについて随時支援を行います。また適切なサービスが案内できるよう，制度に関する知識習得・自主的な研修の実施に努めます。

・専門部活動の充実

協議会内に設置されている５つの専門部会それぞれで年間計画を立て，独自性のある活動を実施し委員各自の研鑽に努めます。

・民生委員・児童委員制度のＰＲ活動

民生委員・児童委員制度をより認知してもらうため，地域集落の総会への出席や各種イベント・会議等に積極的に参加することで制度の理解・啓発に努めます。

④主任児童委員との連携・活動強化

・ケース記録の作成・整備

それぞれの民生委員が把握・対応している個別ケースの情報について，主任児童委員を通じて共有し合い，校区や地域を越えた対応や関係機関へのスムーズな連携に繋げていきます。

・幼児期の児童の見守り体制の充実

幼児期の児童の地域における見守り活動を行うとともに，保育園・幼稚園や行政・事業所等と情報共有を行い，見守り体制の充実に努めます。

・教育委員会（学校）との連携強化

年間を通じ開催される各種検討会や会議について積極的に参加し，意見交換を行います。また各地区の民生委員と協力し合い，定期的な学校訪問を実施して子ども達の情報共有を行います。

（参考資料）



民生委員制度創設100年活動強化方策推進の手引き

（参考資料）

～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて～　より

『ワークシートＡ』



（参考資料）

民生委員制度創設100年活動強化方策推進の手引き

～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて～　より

『ワークシートＢ』



（参考資料）

民生委員制度創設100年活動強化方策推進の手引き

～「地域版　活動強化方策」の作成に向けて～　より

『ワークシートＣ』

